

平成31年第1回（3月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成31年3月12日（火曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	小黒博泰	2番	中川正弘
3番	中野勝正	4番	高橋速円
5番	高桑佳子	6番	加藤修三
7番	三輪正	8番	安達一雄
9番	諸橋和史	10番	仙海直樹

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	佐藤亨
会計管理者	佐藤佐由里
総務課長	河野照郎
町民課長	池田則男
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉嘉昭
産業観光課長	大矢正人
建設課長	小崎一博
教育課長	矢島則幸
町民課参事	山田栄
建設課参事	内藤良治
教育課参事	矢川浩之

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	佐藤理絵

◎開議の宣告

○議長（仙海直樹） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を行います。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 加藤修三議員

○議長（仙海直樹） 最初に、6番、加藤修三議員。

○6番（加藤修三） おはようございます。東日本大震災発生から8年がたち、亡くなられた方1万5,000人、行方不明者、震災関係死を合わせると2万2,000人を超え、5万人の方が避難生活を送っております。亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたすとともに、行方不明者の発見と心の復興には時間がかかるとは思いますが、一日も早くふだんどおりの生活が送れるよう願っております。私たちが災害から身を守るため、避難訓練などで少しでも退避できる方法を身につけておく必要を再認識させたところであります。

昨年8月、山口県に母親と帰省した2歳児が行方不明になり、警察や消防、町民など150人体制で捜査をしたが、発見できず、最悪な事態になると感じた人も多かったのではないかと思います。3日目の朝、大分県から捜査活動のボランティアにきた男性に発見され、無事保護されたという、うれしいニュースで地元を含め、日本国中が喜びに沸きました。一方、東京では5歳の女の子が早朝4時から起こされ、シャワーで水をかけられたり、平手で暴力や、十分な食事を与えられず、体重も同年代20キロを下回る12キロと栄養失調状態に陥り亡くなりました。ノートには、もっとあしたはできるようにするから、もうお願い、許してなどと書かれていた悲しいニュースがありました。このようなせつない、痛ましい事件が周りで起こっているにもかかわらず、自分には関係がない、いわゆる対岸の火事と思っていた近接県でことし1月、同様の事件が起き、小学校4年生の女の子が父親に殴られ、あざが見えるため外出禁止、御飯抜き、廊下に空腹のまま立たされ、浴室で冷たいシャワーをかけられ、無理やりその水を飲まされ、自宅浴槽で亡くなり、遺体の肺からは水が検出されました。虐待対応が迅速と自慢していたその県で起こったのは一体何だったんでしょうかと。虐待が大きな問題になっている中、つい最近、また福岡で母親が子供の腹などを蹴る虐待動画がネットで拡散し、いまだ虐待が繰り返されて増加の傾向にあります。警視庁は、このような虐待を受けた疑いがあるとして児童相談所に通告した子供は年々増加し、8万人を超え、5年前の3倍に増加したと公表しました。県内で虐待を受けた疑いがあるとして県警が2018年に児童相談所に通告し

た18歳未満の子供は795人で、前年に比べ43%と大幅に増えています。県中央児童相談所は、17年度に525件の通告を受け、うち331件を虐待と認定した。このような虐待が増えている状況を町長はどのように思っているのか伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 加藤議員さんのご質問にお答えしますが、議員さんの質問内容にありますように、本当に心痛む児童虐待が発生をし、大きな社会問題となっておるところでございます。これに対しまして、国も今児童虐待法あるいは児童福祉法等の改正を今国会で論議をされておるということをお聞きしておりました。また、東京都におきましては保護者の虐待、暴言は禁止するという都の条例が今都議会で審議されているという状況でございます。このような状況を踏まえまして、私たちといたしましても、先般の総合教育会議におきましても、今加藤議員さんのご質問にありますように、また今大きな各地で起きている問題等に対処しながら、きわめつけにこれらの問題にあらゆる角度から対処して、我が町における虐待、いじめ等々は根絶しなければならないということに対して、いろいろな方面にわたりまして指示をしております。そういう指示を、今加藤議員さんこれからまたご質問がございましたが、現場に立つ教育長に答弁させますので、よろしくちょっとお願いいたします。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） 当町も今町長の答弁のように、あらゆる角度で当町において虐待はなしということを狙っていきたいということで、そのように本当にゼロになっていただきたいというふうに感じているところであります。

本題に入りたいと思いますが、虐待の前兆や虐待されている情報入手はどのように行っているということなんですけども、虐待の仕方も最近では子供のいじめと同じで言われるとわからないようにするという陰湿になってきています。表から見えない、立件しにくい形をとる。子供を寝かせない、長時間立たせる、ベランダとかに外に出しっ放しにする、水をかける、食事を与えない、全く目には第三者には見えない。このような陰湿な虐待兆候や虐待情報はどのようにとっているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） それでは、先ほどの町長の話におきまして、私のほうから加藤議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

最初の通告でございますが、情報の入手、確認、あるいは最初の通告には前兆というふうなところがありますので、それらを含めてお答えさせていただきます。確かに虐待のことは非常に悲惨であり、心の痛む事件でございます。それに対してやはり根絶をするというふうな、それを胸にしながらか頑張っていかなきゃならないというふうなことを肝に銘じておりますが、まず加藤議員のご質問の虐待の前兆と情報入手と確認というふうな観点から最初にお答えさせていただきます。一般的な

ものを含めて情報入手では、まず最初に身内からの相談というふうなものがあると思います。これについては身内でありますから、よく祖父母のほうから連絡を受けるというふうなことが往々にしてございます。そういうふうな反面、今ほど話がありました、横浜で3歳の長女がやけどをしまして、全身やけどで上半身ラップを巻かれていたというふうな事件がございました。それを長男の5歳の子供が近所の方に通報して、それでもってわかったというようなことで、その間夫婦はパチンコ屋に1時間半も行ってたというふうな、そういうふうな事件であります。そういうふうな5歳の子にしても、その虐待の厳しさ、大変さというのを察知する能力があると。身内であっても、年にかかわらずそういうふうな相談という、通報というのは大事なことと受けとめております。それから、2つ目は近隣住民からの通報、これにつきましてはよく真冬の外で家に入らせないでいるというふうな情報を近所の方が通報して、これは大変だというふうな、そういうふうな状況もあります。そして、3つ目は保育園あるいは学校にかかわる件であります。この通告も非常に情報の入手としては大切なところであります。身体的、身体計測するときのこのあざは何だろうかというふうな形で発見されることもあります。あるいはまた、登校あるいは登園時けがをしているとか、あるいはそのときにふだん物すごく元気なのに、何か極端に塞ぎ込んでいるという、そういうふうな場面からいろいろな情報を確認したりするという。結局確認のほうになると本人への聞き取りが中心になりますが、子供たちは生活ノートへの記載などの実態から受けとめております。そういうふうな通告を、あるいは情報を得た後、早急に担当部署、担当部署はこども未来室にありますけれども、児童生徒のその状況確認を行います。しかし、虐待は加藤議員言われましたように、家庭という閉鎖された空間で行われるために、なかなかその前兆も含めて情報が入手できないという要素がありますので、アンテナを高くして取り組んでいかなければならないものであります。

虐待を把握した場合のレベルも軽微なものから重度なものがありますが、とにかく基本になるのは担当者によって家庭訪問や当該児童生徒の親からの直接の聞き取りが主となってまいります。虐待の事実を確認する段階は、正確な情報を把握することが重要でありまして、それをもとに児童相談所や警察に連絡、協力を得ることでもありますけれども、問題が問題だけに慎重かつ迅速性を胸としながら対応していく必要があると考えております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） ありがとうございます。やはり情報をとるということで、今限られたところを以外に、町の公共だとか医者、歯医者、そういうところも利用してやっていくと。よく聞くことによると、病院に行ったら実はほかのところで子供があざがあったということで警察のほうに通報したということもあったり、歯が虫歯だらけでこれおかしいということで感じることもあったりと、いろいろあったりすると思うんです。ですから、町としてもいろんな情報をやっぱりアンテナを立てた上で受信をするという体制を十二分にとっていただくと。一番問題は、やはり核家族になっているというのが一番問題のような気がするんです。やはり今までは年寄りがいると、親にやられると

おじいちゃん、おばあちゃん、ばあちゃん助けてと、おめえらしんないや言って、意外と僕らのころはそういうことで親にやられるとおじいさん、おばあさんのところへ行って助けてもらうというのが大体のパターンだったんですけども、今そういう形がなくなってきた中で情報のとりっこの中で、個人情報、個人情報と言われるから、なかなか言えない部分はあるんですけども、情報をとったら直ちに対応する。本当にウェブという蜘蛛の糸のように張らせるということが十分に必要かなと思うんですけども、それは町のいろんなところに、集まるそこにはこういうのがもしあった、変に思ったら少しでも情報を下さいということによって、芽を摘むという形でお願ひしたいなというふうに考えているところであります。

次に、長期欠席者の把握と安全確認のための家庭訪問での親の虐待を見抜く方法ということなんですけれども、家庭訪問をやると、今の問題があったように、家に来ると子供が不安になるから来るのかな、子供はおじいさん、おばあさんのところに行って今いないんだと、そういう事例が現実にあります。それとまた、うそも言わせられると、何も私はされていないというようなことをぬけぬけ言う親もいるし、今捕まった人も外づらは非常によいと、何も感じない。沖縄のほうの観光の情報大使までやっていたということで、なかなかうちの中が見つけられない中でどうやって見つけるかという力を持っていただけるか、その辺をやっぱり家庭訪問の中で真意をどうやって突きとめられるかということが一番ポイントとなると思うんです。それにはやっぱり何かポイントの仕方の研修の受けるとか、そういう何かで対応して真実を確実につかむという方法についてをお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 2番目の通告に対する内容にさらにどういうふうな方法で的確につかむかというご質問であります。まず最初に長期欠席者の把握と安全確認というふうな形でございます。今本町では、学校で全欠する児童生徒はございません。長期欠席者はおりません。不登校ぎみの生徒は確かにおりますが、登校して別教室で、早退もありますけれども、本人の状況に応じて、そんな形でそういうふうな生徒、児童に対しては対応、生徒のほうが中心になると思うんですが、対応しております。その場合においても家庭との連絡をとにかく密にして、この家庭との連絡を十分にやりませんと姿が見えない。しかし、議員おっしゃるように、何が真実なのかと、何が本当なのか、またうそなのかということを見きわめるということはなかなか大変になりますが、そこは過去の状態とか現状の生活態度を網羅しながら判断していくほかに、それが中心になってこようと思っております。したがって、本町では現段階は虐待としての長期の子供たちのいないということをお話させていただきます。

このたび野田市のその事件を受けまして、厚生労働省、そして文部科学省は過去に虐待につながる情報があるかというふうな、そういうふうな情報があるその児童生徒が1週間以上、これ2週間も全部なんです、1週間を含めて以上続けて欠席した場合に学校と児童相談所と家庭訪問などを

通して情報共有するということが今検討されております。今国会でそれが先ほど町長言われました、そういうような形につながっていくかどうかあれですが、そのような形になれば、よりきめ細やかな対応が義務づけられることとなります。しかしながら、そういうふうな規定があるからやるんじゃないなくて、規定にとらわれず、それ以前にやはり情報共有は必要なことであると考えております。親の虐待を見抜く適正な対応についてはなかなか難しいわけではありますが、担当者だけでなく、当町にも配置されているスクールカウンセラー、いわゆる専門性の方ですが、そういう専門性の方からやはりそこは子供との相談、親との相談等を通して専門的な立場から物を見るというふうなことは非常に大事だと思っております。そういう意味において複合的な目で実態を見抜く必要があると考えております。よく校長会でも、先般の校長会で話したんでありますが、子供たちの異変、異常に気づくというのは、ただ子供を眺めるだけでは見えない。ただ見るだけではわからない。そこに見詰めるというふうなもの眼がないと、実際の真実はなかなか明らかにされない。それでもなかなか難しいところがあるわけではありますが、そういうふうな思いで、眼でもって子供たちを見てほしいということを話しております。

そして、国では全国一斉に児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検も保育園、幼稚園、小中学校で行っておりますけれども、この件についても町内では現在その事案はないことをまたご報告申し上げておきたいと思っております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） ありがとうございます。当町ではそういう対応がないと、国のほうも2月から保育園から高校までのそういう対象者があるのかどうか、これについて回答を求めるといって当町にはないということで、このまま継続してもらおうという形になると思っておりますけれども、やはり何かちょっとあれば芽を摘んでいただいて、本当にスクールカウンセラー、これらの専門職の方に着眼点の持ち方、こういうふうな形で見るといって見たと、本当の実態をつかまえるということで対応していただければと思っております。今教育長が言われましたように、法でがんじがらめにしたって実態はつかめない。青少年委員会で言ったんだけど、町長もそういうものをつくっても、実態はそういうもので絡めるんじゃない、本当の中で身のある形で物をよくしていかなければいけないということを言われていましたので、やはり私たちもそういうので縛られるんじゃない形で進んでいっていただきたいというふうに考えています。

次に、子供からの相談、それから守秘、アンケートの漏洩防止と文書保管についてお聞かせ願いたいと思っております。虐待のアンケートで秘密を守りますので、正直に教えてくださいと言われ、先生を信じ、座って、お父さんに暴力を受けています。夜中に起こされて蹴られたり、たたかれています。先生、どうにかできませんかと訴えた情報が漏れ、結果虐待は加速し、悲惨な結果を招きました。公務員として職員は当然守秘義務があると自覚されていると思っておりますが、虐待の可能性を把握したときは関係者以外に明かさないう情報管理を徹底する必要があると考えますが、これについ

てどのような対策をとっているか、まず伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 子供からの相談は、虐待だけじゃなくて、非常に多くなってまいりました。

特に保健室で対応する、そういうふうなもの、あるいは先ほどのカウンセラー、あるいは心の相談員、心の教室相談員と出雲崎では申しておりますが、そういう相談員に物すごく相談をいろんな分野から相談するという、それだけ今の子供たちはいろんなことも感じながら、1つの不安、悩みというものを抱えているんだなと考えておりますが、特にこの虐待にかかわる、これは今ほどの事例のようにそれを公開したために大変なことになっているというふうな背景がご質問のところにあるかと思っておりますが、その守秘義務を、要するに事実を把握した情報の漏えいは絶対にあってはならないことであります。万全を期さなければならぬと考えておりますが、そのことがさきの野田市の事例では大きな指摘を受けておるわけでありましてけれども、現在行政の担当部署や学校においても虐待事例を含めて知り得た秘密事項は原則公開することはありません。公開の必要性が生じたときは、公的な関係機関のみの提供であります。学校では生徒指導の事案だとか、あるいはまた学校の成績、個人個人の成績簿などの個人情報自宅を含め、外部に持ち出すことを禁じておるところであります。また、重要文書類の保管についても施錠管理するなど努めておりますが、今回の事例をもとにさきの校長会においても情報管理の徹底を指示したところであります。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） この中で守秘義務ということの重大性を、うちの町ではないんですけども、再度自覚していただいて事故が起きない形をとると。例えば今虐待とはちょっと違うんですが、やはりいじめ問題でひっかかる部分はあるんですけども、新潟工業高校でいじめによる、人が亡くなりましたけども、やはり亡くなったときどうするかという何と、意外と隠そう、隠そうとする部分があったりするように僕は見受けられるんです。例えば問題が起きると、最後話が大きくなってくると第三者委員会を立ち上げ調査すると。第三者委員会をやったら、それにかかわる人がその委員になっているとか、そしてその新潟工業高校のときも元教え子がその委員に入っていた中でおまえ行くのかと、親に向かって。こんな一丁前なことってんじゃねえと俺は腹煮えくりかえるんだ。相手だって生活している一人前の大人に、そういうふうなことを言っている人が本当に何かできるのかというのが、だからそういう形で文書管理なんか本当にできるのかというのが1つあるんですけども、それで第三者委員会を立ち上げ調査するなどの方法が多くとられていますが、それから当事者等の聞き取りなどを行い時間がかかることも多く、今までの資料があつてこそ真実を確認しなければいけないのに、これがまずないだとか、改ざんしたとか、後で出てきたとかいうことでなかなか問題の解決に迅速に対応できないということが世間の今の状況を考えると考えられますが、やはりこういうものについてははっきりした文書管理をとっていくと。それから、その文書が真実ということで対応していかなければ、早急な対応できないというふうに考えているんですけど、例え

ば千葉市の今の相談所の所長、二瓶さんという人ですけども、あの人は直接いじめのときの担当じゃなかったんです。奥野さんという人だったんです。その中でも、じゃいじめられたとき、あなたたちは怖かったその資料あるのかいと、ありませんというような状態で、本当に資料がない中でつくられるかということになると、後で話し合っただけで、仰々しい決まった形でルートに合ったものをつくるということしかないと思うんです。それじゃいけないんです。真実のその問題点を見つけてやるということで、本当に資料は絶対残しておくという考えなんですけども、その辺の考えはいかがですか。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） ご指摘の件でありますけれども、特に資料を中心として問題になっているのはそういう改ざんだとかなくしたとか、確かに後で見つかったとかいうふうな実態がいろんなところであるようでもありますけれども、問題を解決してやらなきゃならないということが行政であり、あるいはその担当者のほうの大きな務めであるわけです。そういう中で資料の保管等にかかわることではやはり担当者、対応者がそこはしっかりと理性というふうなものをわきまえるというふうなことが一番の課題じゃないかな、そういう中に真摯な対応ができていくことであろうと思っておりますし、早急な解決につながる、そのように考えております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） ありがとうございます。しっかり対応をとっていただきたいと思います。一番やっぱり児童相談所関係とかいうところは嫌なところだと思うんです。人との対応の中で決まった流れで事をしゃべるんじゃないで、いろんなパターンの人がいる中ですから、その対応だからノウハウないんです。例えば国家資格を持った人がそういう相談所員になっているかというところではなくて、一般事務で公務員から採用された人がそこに大体行っているという形が多いです。そうすると、二、三年でもうかわるというのが大体のパターンだと思うんです。そうした中でノウハウもない、何もない中、それで忙しい、結果的には言いわけで忙しかったからつくらないとかいう形も多々あると思うんです。今でもそうです。今問題になってくると大々的にマンパワーがなかった、人員不足だ、だから子供たちのところは虐待に対応できない。能書き垂れとる前から言っているんならいいですよ。そういうような形が多々発生しますので、やはり公務員の中でも一、二年という中でも教育しながら、そういうことをしっかりしていかなければいけないということを理解していただいて進めていただければと思うところであります。

次に、子供を守るべき立場の関係者は、保護者の威圧的態度に屈しない対応をどうするかと。子供に対する問題には威圧的な態度で公的機関に乗り込んできてあらゆる手段で糾弾してくる親もあり、教師や公務員が適切な訓練もないまま暴力的に追い詰められ、恐怖心を感じ、屈してしまうこともあります。児童虐待の件の一つで学校のアンケート結果を教育委員の担当課長が父親から大きな声で恫喝され、威圧的な態度に恐怖を感じ、要求に屈して悲惨な結果を招いてしまったが、威圧

的行為にどう対処するかということについて聞かせてもらいたいんですが、やはり東京で起きた5歳の子のときは不起訴になっているんです。なったらそいつが今度はその担当のところに行って、また攻めるんです。そういうようなことがあって、じゃそれについてどう対応するんだということで、今の事件から見る限り、やはり公務員の中でそういう場所に行った人は、ノウハウもない中でそういうふうになかなか恫喝やそういうことについてやられちゃうと弱くなるというのは気持ちわからないでもないんですが、やはりそれには経験も積んで、いろんな研修も出たりして、そういう対応にも毅然と対応できると。そういうふうにならなければ1人で対応しないとか、すぐ要するに弁護士、ロイヤーを対応一緒にさせるとか、いろんな形があると思うんですけども、そういう中で堂々とやれと。結果的には私はそういうふうにおどされるんじゃない、俺は子供を守るんだと、おまらにぎゃあぎゃあと、親にぎゃあぎゃあ言われる筋合いないんだというぐらいのやっぱり強い態度が必要かなと思うんですけども、その辺について、威圧的なことに屈しない対応についてどのように考えているか、ちょっとお聞かせください。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 加藤議員からは、虐待という窓口を通して国会でも取り上げられるほど社会的な問題になっている、非常にタイムリーな話を連続していただいております。その中で威圧的態度というふうな、これも大きな課題であり、十分に考えていかなければならない問題だと認識しておりますが、虐待を行った親から威圧的な要求を受けた場合の取り扱いでありますけれども、今までの例を教訓としまして、毅然とした態度で相対することがやはり基本であると思います。威圧的な保護者への対応、本当にこれなかなか大変な、強い人にかかったらなかなか大変な事態だということはわかります。議員おっしゃるように、1人では対応をしないというふうなことを言われましたが、1対1での対応はしないで必ず複数で、その中に管理職も含めた形、あるいはロイヤーというような形でそうした専門的な人も入れてというお話もありましたが、それらを含めて複数人で対応が大事だと考えております。それも、職員はやはり正義感という、そういうふうなものを持って対応しなきゃならんわけでありまして、その正義感のもとに守秘義務を厳守して、威圧的、高圧的な態度に警察へのまたさらに通報とか協力を得るなどして辞さない覚悟を持つことが必要であると考えております。ことわざになりますが、義を見てなさざるは勇なきなりというふうなことわざがありますけれども、そういうふうなしっかりした正義感を果たすためにはやはり勇気を持ってそういう事態に取り組むというふうなことが必要であろうと。そのためには十分研修も職員は本来は必要になってこようと思っております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） ありがとうございます。しっかり対応していただきたいと思います。やはりこういうものについてもつい最近研修制度があるようなんです。だから、そういう中でやっぱりそういう場面にもなれておくと。なれておけば意外と気持ちもそんな萎縮することはないというふう

に感じるんですが、やはりこれも経験だと思うんです。よく僕はユーチューブとか見る中で、そういうたばこを東京で吸っている、禁止のところで吸っているものについてユーチューブで映しているんです。わざとけんか腰に、あなた何で吸っているどうのこうの言うと、さわるな、さわったなどいうことで論破して勝つんです、ユーチューブの連中は。そういうような形でやっぱりなれてくれば、そういうことで何かしたら威圧的な態度とった、じゃ警察よと、よし、これで訴えてやるよというようなやっぱり力を持つ必要もあるんです。そうしなるとなかなかできないと思うし、やっぱり公務員の方、二年の中でもローテーションでかわっていかれる中ですから、非常に大変だと思うんですけども、そういうところをやっぱり身につけておくだけでも自分の気持ちが違ってきますので、それらを十分生かしていただきたいというふうに感じるところでありますが、次に学校、スクールカウンセラー、スクールロイヤー、警察との関係を密にするということでもどのようにしているかということなんですけども、問題があった教育委員会は児童相談所や警察などでつくる協議会へは事後報告となったとのことでした。先回の事件です。連係情報にも欠け、経験のない担当者は学校問題に精通した弁護士の同席など恫喝や恐喝に屈しない体制や子供たちの心的フォロー、虐待を繰り返す親へのカウンセリングなど関係機関との連携を図り、虐待撲滅を図らなければならないと思います。担当者としての矜持を胸にいそしんでいただけるようにするにはどのように考えているか、これについてお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 学校あるいはスクールカウンセラー、スクールロイヤー、警察など関係機関との連携強化を図りながら事に対応していく、そういうふうなお話ですが、本当に虐待、いじめもそうですけれども、非常に事例が複雑、深刻な様相になっているということはお理解もいただいたり、私ども本当に大変な時代だなというふうにして考えながら対応させてもらっているんですが、完璧なところの対応はなかなかできておらないところもありますけれども、しかしながら学校では今のご指摘のとおり、スクールカウンセラーとか心の教室相談員置いたり、あるいはスクールロイヤーについてはまた後ほど関連してまいりますけども、小中学校には配備はありませんけれども、そういう専門性の方から入ってもらって、あるいはまた事情に応じて町の保健師の協力を得て対応している中で、こういうふうな方々が入ってきますと、やはり協力を得ますと今までより本当に丁寧に子供に対応できる、そういうふうなシステムを構築していく、これは非常に大きなことではないかなと考えておりますから、そういう力を得て私どもも助かっている分野が非常に大きいわけでありまして。そういう中でさらに事が進むと児童相談所とか警察なども連絡し、相談できる体制というのをとりながら、議員のお話の体制をとりつつあるわけ、やっているわけでありまして。議員の言われる制度設計については、またご質問があろうかと思っておりますので、ここで一旦区切らせてもらいます。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番(加藤修三) やはり私たちもいろいろ相談を受けたりする部分が、虐待じゃないですけども、あるんですが、やはり問題が出たときに保健福祉課関係のところにあったこの相談員のところに、例えば誰かのところに金を借りに来て相当無心していると、こういうことについてどういうふうに、ちょっと障害のある人なんで、どうですかと言ったときも具体例がないから即答できないんです。こういうときにはこういう方法がありますよ、こういう方法で何とか逃げ切ったらどうですかとか、こういう形をとったらいかがでしょうかというような即答がもらえなかった経験もあります。そういう中でやはりスクールロイヤーというのはそういうことにたけていますから、こういうことを徹底的に利用して、問題点を把握して解決していくという方法がいいかなと。僕らも相談していくところは、自分にノウハウないから、知っている人、知っている人でもやっぱり聞きづてでやると、そういう人がノウハウ持っているために、このときはこうだよというようになると思うんです。意外と解決の方法は近いかなというのが1つあります。あと、そのほかスクールカウンセラーの部分で、やはり虐待は親がしているわけですけども、家庭環境、その中で親の言い方、まずこれはしつけど、つい最近になると自分がむしゃくしゃしたからやったなどと、何を考えているのかと思うんですけど、そういうようなことがあって、家庭の中をちゃんと見た上でそちらのほうをカウンセリングしていかないといい結果にはつながらないと。ただ行った中で注意しましたという、子供たちのいじめと一緒にわからないような形でもっともって陰湿な形になってくる。こういうことが考えられますので、やはりそういうのがあったときには親の方のカウンセリングも必要だと。つい最近もテレビで親をカウンセリングして、やはり1回子供たちに暴力を振るっちゃうと次々連鎖で振るう癖が出るらしいんです。カウンセリングを受けてそういうのが徐々に直ってきたということで、必要なことだと思っています。ですから、それらも含めて町全体として、今ゼロですけども、絶対に起こさないという形で進めていただきたいと感じるところでありますけれども、そこら辺もちょっと考えお聞かせください。

○議長(仙海直樹) 教育長。

○教育長(佐藤 亨) 特に親のカウンセリングというお話が今のご質問の中で中心になってこようと思います。確かに核家族というふうな、どうして虐待というふうなものが増えていくかというふうなことへの関連であります。議員は先ほど核家族化がその要因の一つではないかなと言われました。確かにそういう中で親子の関係も随分私どもの時代と違って変わってきているのかなというふうな認識はあります。それと、親がそういう地域関係の希薄化というのは、これ特にこういう地方ではそれほど感じないんですが、都会なんか行くとよく地域間の親の関連、隣り合ってもつき合いがないとかよく言われますように、非常に希薄化、親同士のつながりがなくなるとお互いに相談をし合ったり、自分のところをこういうふうな問題を抱えているんだが、どうしたらいいだろうねという、そういう相談もなかなかできにくいような状況もあるようであります。そういうふうな背景が親のストレスがたまっていく、抱えていく要因になっているという専門家もおりますが、そ

ういう中で当町としてはやはり親のカウンセリングといえますか、親への学び、家庭教育、そういうふうなPTA等通して、あるいは社会教育通してそういう学びの場を持っていければ、また少しの親へのアピールができるんじゃないか、そういうふうに考えております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） ありがとうございます。当町は、良寛さんが生まれた町ということで、慈愛の心を持っているということで中学の教育の中にも入っていると。学校の案内、便りにも出ていますし、また小学校の校歌の中にも良寛さんのことが出ていますし、うちの町の子供たちがこの良寛さんという慈愛の心を持った中で生活した、そのままの生活環境の中でそういうことはないということをお願いして私の質問を終わりたいと思いますが、最後に教育長の今後の取り組みについて再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 教育長。

○教育長（佐藤 亨） 良寛さんのお話を出していただきました。実は先般の新潟日報の窓の欄に良寛さんの優しさ感じたということで、こういうふうな文章が載っておりました。これは、東京の世田谷から来られた15歳の男子生徒でありますけども、新潟に祖父母がいる関係で遊びに来たという中で、せっかく来たんだから、出雲崎、和島を案内して良寛をめぐる旅を企画してくれたと。そういう中でこの15歳の中学生は、今回そのゆかりの地を回って彼の、彼というのは良寛であります、純真な優しさを肌で感じられたというふうなことであります。特に後段に良寛さんは新潟の、そして日本の誇るべき人だと思う。痛ましい子供虐待のニュースが後を絶たないこのごろ、子供たちを優しいまなざしで見詰めた1人のお坊さんの姿は、現代を生きる僕たちに大きなものを語りかけてくれているように思う。こういうふうな一文があります。確かにそういうふうな慈愛という精神を子供も大人も持てるようになると、先ほどの5歳の子供がその痛ましさを通報すると同じように、15歳のこういうふうな子供たちもそういう慈愛というか、優しさとか、そういうふうなものに思いをはせる、感動するというふうな青年たちもいるわけで、そこを大事にしてやっていきたいと思っております。出雲崎でこれからさらにどういうふうにするかというのをご質問であります、虐待はあってはいけない、いじめも当然含めてであります、あってはいけない、起こさせてはいけないというふうなことで、これは万全を期して完璧なものはなかなかできる、難しいところがあると思っております、しかし一歩先に進めないとそういうものに対応できないという覚悟で議員のご質問にお答えしたいと考えております。

○議長（仙海直樹） 6番、加藤議員。

○6番（加藤修三） ありがとうございます。うちの町はきりりもあって、妊婦から、ある程度大人になるまでみんなフォローしていくという形ですけど、その辺も充分利用しながら、よりいい町ということをお願いしたいと思います。

以上をもって私の質問を終わります。ありがとうございます。

◇ 高橋速円議員

○議長（仙海直樹） 次に、4番、高橋速円議員。

○4番（高橋速円） 3つの提案ということで質問させていただきます。簡潔に質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

いよいよ平成の時代もあと1カ月ちょっとということなのですが、喫緊の課題ということで私なりに町長の所見を伺いたいんですが、まず1つ目、この通告書にも記してございますけど、平成の出雲崎の街並、平成最後の4月の出雲崎というふうなことで、これ予算はそうかからないと。それで、ストリートビューイングなりなんなの形でもいいんです。あるいは、1枚のスチール写真を連続で重ねてもいいんですけど、とにかく今空き家等々で本当に昔なじみの家屋がどんどん減っていく。それも、平成31年の4月時点でこうだというふうな形の、そういう景観を各集落なり主要な道路なり、あるいはまた非常にいいロケーションの場所からの写真なりスチールなり、これは当たり前前のように当たり前でないんです。壊されてからしまったという状態だと思うんです。ですから、これは予算的にそうかかるものじゃないと思いますから、町長のやる気があれば4月すぐできるわけです。いかがなものでしょうか、町長。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） たまたまきょう高橋議員さんのこの質問を受けておりますが、きのうの新潟日報、座標軸、皆さんお読みになったかわかりませんが、今新潟県立博物館で村の肖像と山と川を見た「にいがた」、これは書いてありますように時代性や地域性がにじみ出ている見飽きないという記事がきのうたまたま載っておりました。その重要性は、私もこの記事のとおり十分認識しております。そういう点におきましてこれはやっぱり大事なことだと思うんですが、その点につきましても町はやっぱり町の記録は出雲崎町史とか記念誌とか、あるいは主に製本された情報で保存しておりますが、また広報「いずもぎき」もそういういろいろな人の時代の流れ、あるいはまた周年周年の特集号を組んだり、いろんな状態で発行しておるわけですが、今全て紙とデータで保存しておるわけですが、このデータを活用いたしまして、今この記事にありますように、やっぱりかつての時代の流れをまた後世に受け継ぎ、次の代を担っていただく皆さんからも理解いただくという必要性は十分感じておるわけですので、この辺を今後どういう形の中でまとめ上げて、ひとつ町の歴史を改めて町民各位からご理解いただくかということについては、十分また検討してまいりたいと思いますし、今までの記録の中にも相当災害なりいろんな問題の記録は残っているわけですので、その辺の整理とあわせて、でき得ましたら、この座標軸にも書いてありますように、町民の皆さんもいろいろな意味で地域あるいは家庭、それぞれの出来事の中で写真等で記録を残しておられると思うんですが、そういうものは町が収集しておらない隠れた本当に貴重な資料となるんじゃないかというように私考えています。そういう点も含めまして、集大成

のそういう記録的なものを、やっぱり平成の時代も終わり、新しい時代に移るわけですから、その集大成を今後また十分検討する必要があるかと思います。記録としては、随所に残っているわけでありまして、大事に保存されているかと思うので、これをいかにまとめ上げるかということとあわせて、一般町民の皆さんがいろいろな意味の中におけるあれを持っておりますから、そういうものの貴重なものを提供いただきながら、隠れたその資料を包含しながら今後のそういうものを、やっぱり記録集を残すことも必要じゃないかと思っていますので、改めてまたご提案もいただいておりますので、検討してまいりたいと思います。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） せっかく今町長そのように認識されているということですので、1つ提案します。そうであれば、いろんなデータもあるというふうにおっしゃっていましたが、私やっぱり笑顔だと思っているんです、元気になるのは。平成の笑顔みたいなことで町民の皆さんの笑顔をぶわっと並べるぐらいなことで、笑顔を見て怒る人いません。笑うと皆さん、みんないい顔になるんです。ですから、これは一つの切り口として、家屋もそうですけど、町長たまたま今そうおっしゃったから、そこで今1つ、ここに何も触れていないですけど、提案します。これは、また意外といいんじゃないかというふうに自画自賛するんじゃないんですけど、だけどひとつ検討していただけないかと思います。意欲があるということでしたら、時間短縮で2番目の質問に入ります。

2番目は、これは担当課から関係資料等々いろいろいただいておりますが、端的に言って、ここにも触れておりますが、町の観光協会、これできるだけ早く法人化すべきではないかなと。これは、職員の皆さんが、やっぱりかなりの金額がいわゆる観光部局に流れているわけです。これはあっちゃならんことですが、後からいろいろな形の弊害が出ては困りますから、やはり私は早急にその辺は検討に入るべきではないか。いろんな関係資料から読み取れるのは、下手するとイベントが業者への丸投げみたいな感じにも受け取れかねないんです。それじゃ独自のアイデアなりなんなりというものが生まれてこないんじゃないかな。切ればみんな金太郎あめみたいな、同じようなものが全国どこにもあるみたいな、それでは出雲崎、せっかくの投資をした、金をぶっ込んでいますから、その費用と効果を考えますと、やっぱり独自のそういう施策が必要ではないか。ただ、それにはスタッフがやはり要るわけです。そう簡単にそのスタッフは養成されないという問題も当然出るでしょう。しかし、一応法人化という一つの目標をつくっていただいて、そうでないとなかなか、職員はイベントのための職員ではないはずなんで、いろいろなところに、つまり町民のための職員であってほしいわけです。イベントのための駆けずり回っているようなことでは私は違うんじゃないか、そう思います。この辺どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 基本的にそういう高橋議員さんのご提言のような形で進むことは最も理想的であり、本当にまたそういうアイデアなりを結集したところの観光振興なり、地域振興につながると

ということなのですが、しかしなかなか道のりは厳しいわけです。今高橋議員さんがおっしゃったように法人化にかかわるいろいろなやっぱりスケジュールといたしましょうか、順序を若干ちょっと申し述べさせていただきますと、非常に厳しいということですが、厳しいというのではなくて前向きに考えていかなきゃなと思っています。しかし、この壁を破るには大変大きな問題、課題を抱えているなというふうに考えています。まず、県内の法人化の現状をお伝えしますと、県内では今18の観光協会が一般社団法人、または公益社団法人となっております。これは、法人化の時代の流れでございますので、そういう形になりつつあるんでしょうが、出雲崎町の観光協会、会員個々にはかなりの温度差が感じられているわけでございますので、観光協会の会員各位の合意形成がいかになされるかということがまず基本になってこようかなというふうに考えておるわけでございます。法人化、当然そういうことになりますと、その協会における牽引をする強力なるリーダーシップを持った人が対処しないと、なかなか難しいんじゃないかというふうに考えています。まず、申し上げましたように、法人化になるまでのステップを申し上げますと、第1といたしまして業務内容の検討、これを進めることと、その中では独自性、自主運営の色合いが、自主性、独立性ですね、この色合いが強くなる組織でなければならない。第2としては組織、事務局体制の検討、これを進めなければならない。そして、事務局職員を専従で採用する体制と財政的な裏づけが必要となってまいるということでございます、さらに法人への移行手続と職員採用とか活動拠点の確保、これが必要になってくるわけでございますので、なかなかハードルはかたいと、厳しいというふうに考えています。今観光協会の財源は、議会の皆さんからもご理解いただきながら、約8割は町からの補助金となっておりますという現状でございます。法人になるためには自主財源の比率を上げていかなければならないわけでございますので、当然会費なり出資金、これを検討しなければなりませんし、また行政主導で進めてまいりますと、過去の例としていろんなところで観光協会や、あるいはいろいろなことをめぐって責任のなすり合いというような大きなまた問題も生じておるといこともお聞きしております。具体的にこの組織移行するかどうかということは、まず観光協会の役員会、総会がございまして、特に今回議会でもこういう提案があったということをお伝えをしながら、意思の確認をしてまいる必要があるんじゃないかと思っています。将来的にはやっぱりご意見のように法人化されまして、申し上げましたように経営の視点に立って、独自性の観光振興なりいろいろなそれにかかわる活性化を求めながら、これを少しなりいろいろな面にプラスアルファが生じるような、会員数が得られるような方向に進んでまいるということが必要でないかと思っていますので、でき得ましたら役員会、総会において前向きにこういう問題に取り組むという会員の意思の確認ができれば行政としてもまた後押しをしてまいりたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） わかりました。次の質問入ります。ここはさらっと行きますんで。3つ目の提

案に入ります。やっぱりその前に今のことにおきますと、やっぱり町長おっしゃるように観光協会はハードル高いのはわかって私もあえて申し上げているつもりです。ですけど、こういう問題をやっぱり石を投げませんと、提案をしませんと、今までのままでいいのかというと私はよくないと思っているものですから、これはやっぱり一石を投ずるべきであるということで申し上げました。

3つ目に入ります。3つ目が次の世代を担う若い町民を育成すべきではないかということでの質問を、提案をしたいと思っております。このことについては、同僚議員も過去において質問されておるんですが、私も29年の6月議会で違う形で1回質問しております。町長はそのときに、まち・ひと・しごと創生総合戦略ですか、そういうのをもとにやっているんだということなんですが、私あのときもちょっと触れたんじゃないかと思うんですが、まち・ひと・しごと総合戦略はいわゆる交流人口、定住人口等々を増やそう。つまりどちらかということと外向きというか、外からの、あるいは外へ向けてのということとして、この総合戦略、まち・ひと・しごとのこのので1つ視点が欠けていると思いますのは、内側の、つまり今の現町民の、ここに住んでいる出雲崎町民のところをどう、いわゆるスキルアップなりレベルアップなりパワーアップなりというところが私には欠けているように見えるんです。それを前回のときは、昔の何とか委員会をつくりませんか、町おこしですか、町おこし委員会はどうかというふうなことを申し上げたかと思いますが、今回ここで小中学生の提案を特に重要視すべきではないかというふうに私が申し上げているのは、やはりあともう何年もしないうちに一有権者になるというのが1つです、私のこれ大事にすべきだという。それから、私は議員に、ここの場に立たせていただくようになって、以前とは違ってこの2年、今回もそうなんですが、中学生の皆さんなり、いろいろな一人一人の意識なりなんなりが非常に明確で、なおかつ非常にするどい内容がいっぱいあるんです。これをこのままだイベントの一環だみたいなことで、学校行事の一環だみたいなことで終わらせるには正直もったいない。と同時に、あと第5次の総合計画が32年で終わるんです。ですから、そういうことも含めまして、私は一つの提案をさせていただこうと思ったのはそこなんです。次のことをにらんで、やはり生徒さんの問題意識を一生懸命もっと育むような施策がその中に組み込めないか。これは、そんなに大問題になるようなことじゃないと思っているんです。私は、先にちょっと申し上げ、優秀な方には、私はただよくあるのは図書券だとか、何とか賞やりますなんていうことじゃなくて、その関連した日本の中の先進地に友達なりなんなりで1週間なりなんなり行ってきなさいと。そのかわり必ずそのレポート出せということで、つまりせっかく持っている問題意識をもっと違うところと比較させながら子供たちが、小中学生の皆さんがもっと問題意識を伸ばして、なおかつ町に還元する。それで、この小中学校のとき行ったときにあんなことあったなというのは、必ず大きくなって彼らのいわゆる原風景なり原体験になって、何十年後かのこの地域に必ず還元されるんじゃないかと思うんです。これは長い目で見て、やはり彼らにエールを送るという形を私はとるべきではないかと思うんですが、その辺事前通告の内容とちょっと表現が変わった言い方で申しわけないんですけど、その辺の町長の所

見はどうでしょう。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今ご質問いただいておりますように、まち・ひと・しごと総合戦略もいよいよまた新たな策定の時期を迎えておりますし、また32年度には過疎計画、あるいはまた第6次の出雲崎町の総合計画、これらの策定が予定されておるわけでございますので、やっぱり高橋議員さんのご意見の中にありますように、これらの事業の策定は近視眼的な物の見方、発想じゃなくて、時代は刻々と大きく変わるわけでございますし、また町民各位は各階層なり、あるいは職種なり、あるいは子供さんなり、皆さんいろいろな考えを持っておるんです。だから、そういう考え方をいかに公約数的なものにまとめ上げるかというのがこれからの総合戦略なり、あるいはまた創生戦略なり、いろいろな面に反映していかなければならない。できる限りやっぱり我々行政側でやるんじゃなくて、視点じゃなくて、あらゆる観点からそういう皆さんの意見を総合的に集約しながら、その中に盛り込みながらやると、これが基本なんです。その中における全てが100点満点にはいかない点もあるんですが、大方また私たちが策定した総合戦略も順調に目標を達成しつつあるということでございますし、総合戦略もそれに沿ってやる。その中で高橋議員さんおっしゃられるように、特に子供さんたちのご意見等をひとつまた聞きながらそういうものに反映すべきではないかと、十分趣旨はご理解いたすわけでございますが、最近、先般も小学生の皆さんが議会傍聴をされ、あるいはまた議会の皆さんとの交流も進めておられるわけでございますので、そういう中におけるやっぱりそれぞれ皆さんがどういう考えでおられるのかというようなことも、十分また学校側ともその議会傍聴、あるいはこれは子ども議会ですか、子ども議会がことして5回目となるんですかな。これやったのか。

〔「来週の月曜日」の声あり〕

○町長（小林則幸） そうですか。これ議会の皆さんとやるんだな。

〔「はい」の声あり〕

○町長（小林則幸） それだったら十分しっかりと意見を受けとめていただいて、議会の皆さんの、やっぱりこの戦略、総合戦略の中には当然反映されるわけでございますので、ぜひご意見を、議会でもそういう発言をするし、皆さんから積極果敢に次の出雲崎の次代を背負う大事な宝だから、しっかりと意見提出、あなた方の意見を尊重しながら今後の町づくりに大きくまた取り上げていくから、提案してくれと、ぜひひとつまた皆さんのほうでお願いしてもらいたいと思います。そういうものも含めてやっぱり私はこれからの、今申し上げますような過疎計画あるいは総合戦略、あるいは創生戦略の中に織り込んでまいりたいと思いますので、私たちも積極的に、また教育関係も接触しながら意見を聴取する、皆さんからも聴取していただきながら、そのものを戦略の中に反映するという方向で進めてまいりたいと思いますので、改めて意見聴取よりも、かえって逆にそういう機会の中で自由闊達な発言をいただくことが最も基本じゃないか、大事じゃないかと思っています

ので、よろしくお願ひします。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 町長の答弁は、意味はわかるんですけど、これ私の意見で、個人意見で去年の感想なんですけど、何しろ子ども議会は中学生の皆さんは非常に一生懸命なんですけども、私らは執行の権限ないわけですから、議員としては、何もこれはできるとかということとは言えないわけです。やはり町長が執行権持っているわけです。だから、どうしようもない。だから、意見はいろいろなものが出て、やはり限界があるわけです。だから、私はそれを何とか実を結ぶような形を生かせるような形で、ただそれで聞き捨て置くみたいなことが今の子ども議会です。これはもったいないんです。それで、今申し上げているんで、その辺町長認識をちょっと変えていただいて、チャンネルをかちっと変えて、これはやっぱりせつかくのいいものをもっと育てる。それで、1人や2人じゃなくて、皆さんがいずれは次のこの町をしょってくれるんですから、ここは何かいい有効施策を講じるべきではないか。そのことを強く言いたいんですが、提案をしたいんですが、どうでしょうか。最後もう一回。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） これは、議会と執行者という関係と相同じわけでございますが、執行者は私たちでございますが、やっぱり執行者の独自の、独断的なものは全く相入れないわけでございます。やっぱり議会の皆さんとそういう皆さんのいろいろなご意見等を集約しながら戦略に織り込む。また、町民各位のいろいろなご意見もあるわけです。執行権があるなしにかかわらず、この町の住民としてやっぱり居を構え、これからの生活をいかに充実させるかということに対する行政に対する大きな期待なり希望があるわけでございますので、そういう点は謙虚にしっかりと受けとめて、本当にしっかりと受けとめて、皆さんのものを幅広くできるだけ入れながら、本当に出雲崎町住民総意のやっぱりこれからの町づくりというのを考えていかなきゃならない。当然執行者なりの考えじゃなくて、幅広く町民各位の意見を謙虚に、率直に受けとめながらこれからの計画の中に織り込んでまいりたいと思いますので、ぜひそういう点は気兼ねなくがんと、ばんばんとひとつご意見を申し上げていただきたいと思いますので、ひとつお願いします。

○議長（仙海直樹） 4番、高橋議員。

○4番（高橋速円） 遠慮なくとか何かすごく耳ざわりのいい言葉が町長答弁には入りますが、しかしとにかく3つの提案は簡潔に申し述べ、そしていろいろ町長の所見を伺いましたけど、これ私本当に喫緊の課題だと思っているんです。ぜひともそれは検討していただくべくお願いをして私の質問を終わります。

○議長（仙海直樹） この際、しばらく休憩をいたします。

（午前10時41分）

○議長（仙海直樹） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時55分）

◇ 小 黒 博 泰 議 員

○議長（仙海直樹） 日程第1、一般質問を続けます。

次に、1番、小黒博泰議員。

○1番（小黒博泰） 質問の項目なんですけども、スクールバスについて質問させていただきます。

質問の要旨については、現在小学校においてはスクールバスの運行が行われております。中学生のお子さんを持つ親御さんからは、通学時の安全面などを考え、中学校にもスクールバスの運行はできないのかという要望もございます。そこで、今後通学時の安全対策として、中学校のスクールバス運行の考えを伺いたしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんのスクールバスの運行についてということですが、趣旨は中学生の通学時の安全、安心の確保とか、あるいはまた通学途中における犯罪防止の関係とか、遠距離の皆さんは大変苦勞されているというようなことでスクールバスの導入という提言をされていると思うんですが、実は私平成17年の議会でこのスクールバス導入についての質問を受けました。そのときにお答えいたしましたことは、せめて中学生なんだから、体力の錬磨、あるいは精神面の忍耐力とか、やっぱり若干苦勞されることも将来につながるんじゃないかということで、小学生の中でもある程度の距離を歩いている方がいるんだから、中学生についてはしばらくは歩いて通学してもらいたいという答弁をした過去があるんです。しかし、やっぱり時代は大きく変わっておりますので、そういう私が答弁したときとの子供たちの精神面なり、いろいろな環境も変わっておりますので、こういう提言を受けているわけですが、今後この問題につきましては、スクールバスの導入につきましては十分地域や学校、あるいは父兄と打ち合わせをされながら、この問題についての方向づけをしていきたいなと思っているわけですが、また、導入に当たりましてはやっぱり総合的な交通体系の整合性を図っていかなければならないという観点もございまして、中学生単独でスクールバスを運行するということになってまいりますと、大変またいろいろな経費の問題なり、あるいは人の確保なり、大変問題がございますので、今後小学生の通学途上におけるスクールバスとの同乗は考えられないのか、あるいは4月から始まりますところのデマンド交通、この体系の中でこの問題が集約されるかどうか、今後十分ひとつ検討しながら、このスクールバスについては協議をひとつ進めながら、結論を出していきたいというふうに考えています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 十分協議して進めるという方向性であれなんですけど、町長、17年に一般質問で体力づくりということで、これ平成29年ですか、出前議会に出たときも一般の中学生を持つ親御

さんからは質問というか、内容は小学校はスクールバス、高校は交通費の助成で充実していますが、中学校の通学方法にも何かフォローがないか。部活で遅いときや女の子1人での通学は不安で、スクールバスの検討をお願いしたいという出前議会の住民からの要望があった中で、町は今町長答弁のように引き続き通学路等の安全環境の整備を図ります。スクールバスについては、中学生の体力向上等の要因も含め、現時点では考えておりませんという答弁というか、質問だったんですけども、現実、今登校って小学生も近い方は歩いていますけども、遠距離の方はスクールバスで通学しています。中学生だから体力つくれという話ですけども、今町長言うように時代が変わりまして、私も下の娘ももう大分卒業してたちますけど、そのころから要は雨だったり、女の子だったりすると、親御さんがやっぱり朝、帰りもそうですし、部活終わってからも、実際問題今どのくらいの方が送られているかわかりませんが、親御さんが実際は車で中央公民館ですか、あそこまで送迎しているのが現実であります。その辺で体力づくりという町長の考えはどうか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 私もきょうも約1時間歩きました。時間があればほとんど朝歩くんですが、しかし歩くということはすばらしいんです。私は、やっぱり自分の体験を通して本当に歩くことは、いろいろなことをやりますが、歩くことの大切さ、歩いて、少々の雨が降ろうと、きょうはちょっと寒いですが、帰ってその次のスタートをするさわやかなこと。歩くというのはすばらしいなと思うんです。ただし、これは私は私の年代で申し上げることです。今の子供たちは、本当にやっぱり学業なり部活なりいろいろな課題を抱えていますから、時間的な余裕というものも必要になってくるというふうに考えていますので、私はそれを申し上げて、今時代は大きく変わりつつあるんだから、かつて私が答弁したような、今私が答弁するようなことは通用しないんじゃないかと。だから、前向きにこれからそういう保護者の皆さんなりいろいろなご意見を聞きながら、できる限りそういう現状の今交通体系の中で集約できる方向があるかどうか検討するというところで、通学バス、スクールバスは導入しませんと言い切った時代とは全然変わっていますから、今答弁は前向きに、小黒議員さんのご意見もしっかりと受けとめながら、どう対処すべきかこれから検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） 町長前向きに検討するというところで、質問の内容というか、一般質問が終わってしまうんですけども、その時期ですよ。中学生で3年間なわけなんで、今現実的に父兄の方で、やっぱり新年度に中学生に上がるという親御さんからぜひスクールバスという話も聞いていますので、それが来年とか補正でもってすぐやるよとかという話であればあれなんですけども、それが3年も4年もってなると、現時点の今保護者の方からすれば、私たちの時代じゃないですけど、子供のときにはできなかったという、そういう問題が出てくるのではないかと。高校生とかにもも

う通学助成金出していますし、小学校の通学バス業務、町長さっきは経費かかるという話ですけども、小学生のももってかなりかかっております。中学生になると新年度でもって何か児童、きのう教育委員会に行ってお聞きしたら新年度で中学生の全校生徒が97人と。その方全員がスクールバス乗るか乗らないかわかりませんが、町長さっき言いましたように遠距離の方のバスの要望者のみだけでもあれなんですけども、そういう方をできればデマンド交通で利用できないかなと。今の現状のデマンド交通だと朝一番早い便が8時便、そうすると中学校の登校には多分間に合わないのではないかと。部活があると大体7時ぐらいに行くんでしょうか。授業が8時15分過ぎ、遅くても8時15分には登校しなきゃだめだという話も聞いていますんで、その辺で昨年海岸の越後交通のバスの減便ですか、それによって今回春からするデマンド交通の試運転ではないですけど、代替バス等々も運行している経緯もありますんで、その辺ことし新年度予算に上がっていませんけれども、その辺でもってデマンド交通の運行試験をする予算を上げられるのであれば、中学生のスクールバス運行の試運転的な、希望者のみでもいいですけども、早急に実施していただけないかなと考えますけれども、どうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 小黒議員さんの今お答えをしているわけですが、ただ言葉で申し上げるんじゃないで、申し上げておりますように現実にそういういろいろ小学校生徒さんがスクールバスとの、デマンドとのいわゆるかかわり、いろいろな問題の中でどう集約できるかです。直ちに教育長や課長もいますので、検討していただきながら、保護者ともよく打ち合わせをしていただきながら、その中で十分可能性があるとするならば対応すると。これは、当然場合によって経費がかかるとすれば補正でまた皆さんにお願いするとか、マンマンデーでまあまあまあ、ことしはそろそろだから、ことし一年はだめですよ、来年とか、そういうことじゃないです、やっぱり。そういうことについては、やっぱり間髪入れず検討しながら可能な限り実現を図っていくということが、これが大事なことだと思いますので、直ちに検討しながらどういう方向でどういう形がベターなのか進めてまいりたいと思っています。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。今の町長の答弁をあれすると、早急に検討に入っていたらということでも理解してよろしいのでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） ここで指示しましたので、即検討に入りますんで、よろしくお願いします。

○議長（仙海直樹） 1番、小黒議員。

○1番（小黒博泰） ありがとうございます。今町長早急に、近々に入るということで、十分検討していただいて、実際に本当にスクールバスを求めている方もおりますんで、早急に運行に向けて検討していただきたいと思います。これで質問を終わります。

◇ 三 輪 正 議 員

○議長（仙海直樹） 次に、7番、三輪正議員。

○7番（三輪 正） 通告が2件ございまして、最初の質問につきましては消防団の組織再編についてということでございます。これは、なかなか大きな問題だなということは自分自身が承知しておりますが、一般質問せざるを得ないという理由もございまして、あえて今回質問させていただくわけでございます。先日私、八手地区の8集落ございまして、一応区長さんがお集まりになりまして、とにかく消防団の補充が大変だと、もうこれ以上とってもしゃないと、もう本当悲痛なんです。そんなことでとにかくこれは何とかしてくれというようなことで、これはやっぱり一般質問で町長さん初め、皆さんいられる中でぜひ実情を聞いていただきたいということできょう取り上げたわけでございます。

それで、最近消防団は全国的にも非常にまた定員が減って、なかなか補充ができないというふうなものも今現在かなり残っておりますが、特にこの出雲崎でも深刻な問題でございますが、特にその中でもこの八手地区がどうしてもやっぱり人口が減になりまして、特に中越沖地震で一番被害が大きかったもんですから、そのためにかなり地区外に移転されたという方がおりますので、そのときから厳しかったんですが、さらに拍車をかけるというふうな形になっております。それで、私消防団につきましてはちょうど7年前の平成24年の3月議会でも一般質問を最初やっております。そのときは、私はどちらかというと、私個人の考えでこういうふうにするべきじゃないかということですが、今回は八手区長さん全部一応総意ということでありますので、ぜひ重く受けとめていただきたいなと思っております。

それで、まず最初に、今、当時余りなかったんですが、機能別消防団ということで消防団員の欠員状況と特別団員、機能別消防団員制度の活用について、今現在どうなっているか、これを伺いたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 三輪議員さんにお答えいたしますが、本当に議員さんのご質問の中にもありますように、もう消防の皆さんは本当にご苦勞をおかけしておるし、団員確保にも大変皆さんにお難儀かけておるといふことは私たちも本当に受けとめておるわけでございますので、これらはこれからやっぱり防災、減災、あるいは大きな災害も予測される中でしっかりと対応してもらわなければならないというふうに考えながら、常々幹部の皆さんなりの中でこの問題をどう対処すべきかご検討もいただいておりますので、できる限り今のお話のような形の中に結論が出せるかどうか、これは行政がどう指示するんじゃないかと、しっかりと団員各位が、幹部の皆さんなりが協議をさせていただいて、全体のバランスを考えながら、ひとつお考えもお聞きしながら進めてまいりたいというふうに思っておるわけでございます。そういう中で今本町の消防団員の定数は170人です。170人であ

りますが、本年2月末時点における実員数は165人、欠員は5人ということになっております。また、特別団員は実員数の165人の内訳として現在6人が任命されておまして、第2分団以外の各分団に配置されております。特別団員は、消防団員として10年以上職務に従事され、職務遂行に必要な知識、経験を有する方です。火災や災害時に指導できる人となっております。1分団につき3名以内を置くことができることになっておりますので、平成24年度から導入しながら消防団員数の確保に寄与していただいているというのが実情でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 団員の欠員状況と、それから特別団員ということで今6名おられるということでございます。私も24年ころから1年たった後でしょうか、集落の集会でそういうふうな話がありまして、当時の部長さんがとにかく団員が足らんから何とかしてくれいねということと言われたんですが、じゃ私消防の経験もあるから、機能別というか、OB隊員として手挙げたんだ。そしたら、だめだ言われたんです。というのは、何でかという、まず班長以上の経験者でないとだめだと。今になると年齢的にもちょっと厳しかったかなと思うんですが、それで私も今消防11年ですか、消防団員務めていまして、そういう当時はほとんど皆さんずっと班長、部長さんというのは長いんで、先輩がやめない限り下の方が班長、部長にはなれないんです。それで、とても私も11年務めましたけど、上の方がずっと一生懸命やっていたら、もうそろっと引いてもいいかなということでやめたんで、だからあくまでも一般団員で終わっていますが、でも一応経験だけはあったんで、何とか力になりたいなと思ったけど、そんなことで、その辺をもう少しやっぱり、班長以上の経験者でなきゃだめだと。今聞きますと意外と若い、団員の入って数年でもう班長、部長になれるということと当時とはかなり違っていたかなと思います。

それと、各分団3名というふうな形になってはいますが、これは法律でそういうふうになっているのか、それとも町の考えなり、この当初の団の考え方なのか。これから2番目の質問でちょっとその辺お話ししますけども、その辺もう少し、どうしても団員がないときは特別団員をその分団少し厚くするとかいうふうなことは、やっぱり私は考えて、これはできるんじゃないかと思うんです。いかがでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 今確認しましたところ、規則では今三輪さんがおっしゃるとおりですが、大きく今の時代は変わっておりますし、いわゆる内容も、厳しい状況ですので、この辺につきましては規則ですので、三輪議員さんのおっしゃるように、そういう意欲的にお取り組みいただけるということになったら、そういう一つの弾力的に、できるだけ協力いただく方々から入ってもらうというようなことも必要じゃないかと思っておりますので、十分受けとめて対処させていただきます。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） それと、機能別団員は一応各分団、4つ分団がありますけど、3名以内という

んで、これは町独自なんですか、それとも国の法律等でこれはもうだめなんでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） いや、法律じゃない。町独自のいわゆる規則の中で定めておるということでございますので、これはやっぱり町の実情の中で幹部以下皆さんの十分ご意見を聞きながら、やっぱり弾力的に現実に合った形で変えながらご協力いただくことが大事だと思います。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） じゃ、1番はよろしいです。

じゃ、2番のほうですが、今現在本当に第4分団、1、2、3とありますけども、非常に団員の確保に苦労しているということでございます。それで、現在各分団ごとに何軒ぐらいの戸数があるのかということで調べましたら、第1分団が海岸地区でございますが、499戸でございます。第2分団は、旧西越村の下地区でしょうか、281。それで、第1分団が、そして消防車が3台ございます。西越地区が2台ございます。第3分団が駅前川西とか中永線とか、それから五ヶ字関係ですが、こちらが393戸で消防車は3台でございます。八手地区は220戸でプラス、プラスというか、一応桂沢と吉水を入れまして240戸でございます。そして、消防車は3台持っております。ということになると、それで毎年毎年欠員になっておまへたちはだめだ、だめだって言われていまして、それがまた消防団だけだと無理なんで、各集落に行きますと、今度区長さんとか非常にまた何とかしてくれということで、私もある集落の総会へ行きましたら、私総会の後ちょっと町政報告やってくれということだったんですが、ちょっと時間が延びたもんで、外で待っているのもあれだから入ってくんなせえと行きましたら、そこで何と親同士がおめさのせがれ出さんからだめなんだとか、親同士がけんかしているわけです、この団員のことについて。ここまで追い詰められているのかなとつくづく思ったわけでございます。

それと、私はこれも本来はいいことではないんですが、どうしても団員が不足なものですから、地元で金銭的にも何とか援助して、少しでも出してもらえないかというようなことで、後援会がありまして、それぞれ各戸年何千円というふうな後援会費を納めております。そのほかに特に団員が不足なところは、団員手当というのを出しております。1人1万円から、多い集落だと2万5,000円出してありまして、これも団員不足と同時に各集落の会計を非常に今度圧迫してありまして、どうしよう、どうしようというようなことがありますんで、私何とか、これは当然消防は大事ですし、欠員を出さんように、これは当然ですけども、余りにもアンバランスというか、ありますので、よく衆議院の選挙の格差がどうこうとなるんですが、それ以上に、格差と言っちゃ悪いんですけど、もう少し、時代も変わっていますので、何とかその辺を見直していただきたいと。これは、難しいことは多分だと思うんですが、ここをいつまで、余りこれをずっと放置しますと、八手地区から若い人がかなりいなくなります。いたらもうとにかくやり無理だと。だったらほかの地区に住めばいいんじゃないかというふうな形になるし、現実に今補充しても、八手地区に住んでいない方が何人もおら

れます。長岡に住んでいたたり、柏崎に住んでいたたり、中には町内の別の地区に住んでいて、その方も全部一応4分団の団員で入っておられますけど、いざこれ本当何かあったとき間に合うのかなと思って、そんな危惧もされているんですが、その辺どうでしょう。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 大変難しい問題かなと思っているんですが、生々しいお話を初めてお聞かせをいただいたんですが、団員の皆さんに大変苦勞をかけると、また皆さんから大変活躍していただかなきゃならないということで、各地区におきましては後援会費を徴収しながら団員の皆さんの慰勞をしたり、また研修してもらったりということで対応しているようでございますが、これも地域差がございまして、やっぱりその地域地域によっては実情が違うわけでございますので、この点は私たちはいかんともしがたいです。地域の実情の中で対応してもらって、その消防団は町全体の安全、安心を確保する、あるいは一旦活動をやったときにはご指導いただくということですが、また特に地域におけるいろいろな面における活躍が期待されるわけでございますので、地域の皆さんのそういう熱意といましようか、団員に対する思いやりというのは私は大事なことでないかと思っておりますので、これは地域差がございまして、それを皆さんでやってくれというんじゃなくて、地域地域の関係の中でひとつご努力をいただきながら進めてまいりたい。町といたしましては、団員の装備なりいろいろな面のご希望があるんですが、希望があれば直ちに対応するという形で考えています。できるだけ消防団員に対する手当等について、できる限り他と遜色ないように対応してまいっているわけですが、三輪さんの質問の骨子は、いかにこのアンバランスを解決するかということなんですが、これについては先ほど申し上げましたように、幹部も町関係当局もこれについては頭を悩ませてどうすべきかということをお検討しておりますので、地域の皆さんからすればいろいろな、大変ご苦勞かけているんですが、問題があるかと思うんですが、できるならばやっぱり今の現状の、今の出雲崎町は4分団、11部制に改正しているわけですが、この中でやっぱり団員数を確保してもらおうようなご努力をいただきたいなと思っています。町もそういう面について、先ほど申し上げましたような特別団員等の加入条件も弾力的に緩和しながら、できるだけ加入してもらって、その点を補うというようなことについても考えてまいりたいと思っておりますので、この問題はかねがねの問題でして、今団の中でも検討しておりますので、その辺を十分踏まえながらまた皆様方等にお答えをしてみたいと思うわけでございますので、よろしくひとつお願いします。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 大変なことは十分わかって、先ほど言いましたように、質問しておりますけれども、再度私時期があれば一般質問でその後どうだということをもた質問したいと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

それで、3番目ですが、今人口減が進んでいますが、消防力を維持するため、消火栓、防火水槽等の水利、消防車の能力アップなどが必要と思うが、町かなり整備されていますが、今後の考えは

どうなのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 消防団の装備、機動力の強化、消防水利の整備につきましては、議会の皆様のご理解をいただきながら計画的に進めておるところでございますし、消防車両も平成19年度から入れかえを行いまして、役場隊も含めまして今全ての車両は更新、新しくしたと、更新を完了いたしております。また、消防水利につきましても消火栓あるいは防火水槽、地域の要望をしっかりと踏まえまして整備をしております、新年度も議会の皆様のご理解をいただきながら防火水槽を岩船町、あるいは藤巻地区に対して設置をするということになっておりますので、今後とも消防団については地域の実情を踏まえまして整備をひとつ進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 毎年防火水槽ですとか、いろいろ消火栓とか整備されていますので、ぜひ今後とも進めていただきたいと思います。

それで、私はちょっとよく火災の放送がありますと、邪魔にならん程度にどんなふうになるのか、水利はどういうふうになっているのかなと思いましたが、やっぱり水利が、防火水槽がない集落もありますので、その辺またよく調べられて、最低やっぱり防火水槽はつけないと、消火栓だけですと、あれ1本の水道管からそう何台も水はとれませんので、ぜひその辺考えていただきたいと思います。

それともう一つ、ちょっとこれ参考のためにですが、市だと余りにも人口規模が違いますが、この近くですと弥彦村が今人口が約8,000人ぐらいでしょうか。それで、あそこは今消防団員は150名おられます。その辺今170名と、当時190名から170名に減員になったわけですが、そのときの人口からまたかなり減っていると思うんで、それと今本当に私らは消防団になったころと雲泥の差です。当時は道路も狭かったから、1台とまるともう先に車入れなかったです。私らのところにも防火水槽は一基もなかったし、消火栓も全くなかったしというようなことで、当時は近所で火事があったときは、4月の下旬でちょうど代かきやった水が田んぼにたまっていたんで、それを繰り返し繰り返し使ったと。それで、最後はもう真っ黒になったんです。当時はカヤぶきがほとんどでした。2軒カヤぶきで1軒燃えて、もう水がないもんですから、見る間に2軒とも燃えて、3軒目をとにかく燃やさんように必死になって屋根から放水したのをあれしていますが、そんなふうに努力しておったわけです。今後ともその装備等、またよろしくお願ひしたいなと思います。

それで、2番目の質問に入りたいと思います。住宅用火災警報器の設置について。最近住宅火災による死亡事故が多発しております。特にきのうのニュース、きょうの朝の新聞見ますと青森県ですか、4人の方が火災で亡くなっていると。真夜中のちょうど零時ころだということで、最近多いのは、県内もそうですが、非常に火災と同時に亡くなる方がほとんどいるんです。だから、これってどういうのかなと。それで、特に火災警報器等が完全についていたのかどうか、あっても不十分

だったのかなと思って、その辺がありますんで、このことについて伺いたいと思いますが、平成25年に県内で当町の住宅火災警報設置率は残念ながらワーストワンとなっていました。現在そういうことないと思いますが、現在の当町の設置状況について伺いたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 大変今お話のようにかつては厳しい状況でしたが、平成30年6月時点の調査によりますと、本町の住宅用の火災報知器の設置率は92%となっております。これは新潟県の67.5%、全国では66.5%になっておるわけでございますので、出雲崎の場合ははるかに高い設置率というふうになっておるわけでございます。当時の柏崎市の消防本部管内の設置率は県内でも低いとおったところでございますが、その後柏崎消防署を中心としまして地道に啓発を進めながら、やっぱり皆さんからご理解をいただきまして設置を進めていただいたということで、非常によい結果を生んでいるということをおし添えておきます。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 平成30年の6月1日で県が発表した資料を見ますと、柏崎市の消防本部が柏崎、出雲崎、刈羽含めて設置率が94.3%ということで、そのうち条例適合をしているところが86.9%、これは多分条例というか、最近は寝室と、それから2階にいた場合は廊下と、階段だということだと思うんで、これに適合しないのかなと思って、これ見ますとやっぱり柏崎消防本部管内でも残念ながら、92%ですけども、まだそこまでいっていないということは、あと8%まだ未設置のところがあるということでございます。

それで、2番目ですが、未設置住宅の火災による死亡事故が多発している現状ですが、特に町営住宅、それから民間アパート等集合住宅について設置状況とか、あともしそういうところについていない場合どういうふうには進めておられるのか、そこを。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 町営住宅につきましては、町が設置しておりますので、全ての住宅に設置しております。また、民間のアパートなどにつきましては、柏崎消防署が毎年調査をしながら、未設置の場合はアパートの所有者のほうに設置をするようにと勧告をしておるということでございますので、おおむね勧告に従っているんじゃないかというふうに思っております。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） 今2番目にそういったことで非常に設置を進めていられるということでございます。

3番目ですが、高齢者や障害者世帯等について設置状況はどうなっているのか。非常に一番高齢者とか1人とか2人が特に事故の危険性があるわけですが、その設置状況と、あともし設置していない場合は、設置率を上げるにはどうしたらいいのかということでございます。それと、当町は平成23年に実施しました住宅火災警報器設置助成制度をやっておられまして、かなり効果があった

ことなんですが、それは当然いろいろ条件が、何歳以上の世帯ですとか障害のある方の世帯ですとかいうふうなのがあったんですが、そういった状況で今後もしそういうところの方が設置されていない場合、また取り組むというふうなことは考えはどうでしょうか。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 住宅火災報知器の設置調査は毎年消防署において調査を実施しているところですが、高齢者世帯、障害者世帯といった世帯の形態を分類した調査は行っておらないというので質問の設置状況についてはちょっと把握をしておらないというのが現状でございますし、また補助事業の実施につきましてのご提案ですが、現在の設置状況からいたしましても考えることはないんじゃないかなというふうなことでございまして、今後またその辺の状況を検討しながら、必要な状況になってまいりましたら、また対処してまいりたいというふうな考えています。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） それで、また今後高齢者世帯ですとか障害者世帯でどの程度未設置なのか、その辺状況を見まして、これは何とかしなきゃだめだというふうになったら再度取り上げていただきたいと思います。ちょっと参考までに、県内の津南町さんが今消火器と警報器の助成制度をやっております、総額の2分の1で5,000円が上限だというふうなことでございます。それと、これ実はある方から聞いたんですが、警報器買ったんだけど、なかなか取りつけらんねえんでのということでその辺に置いてあるという人があったんです。私も自分で取りつけようかと思ったけど、つけて、余り場所も、かなり迷ったんです。それは、やっぱり業者の方に頼んでつけてもらおうというふうな、業者さんは、いや、よそは大体こういうとこついていますからなんていうことで数年前につけましたけれども、そういったことで、もしなかなか自分じゃ、変に脚立上がってまたひっくり返ったなんて大変ですから、そんなところで何とか助け合うことができないもんかなと思って、それで実は群馬県ですが、富岡で、臨海学校がこの出雲崎にもあったところですが、その消防本部では一応取りつけ困難なそういう高齢者とか障害の方の世帯については、消防署員がいつからいつまで申し出た方については設置をお手伝いしますと。あくまでも器具は本人持ちですということでやられているというふうな、ありまして、それで設置料については無料ですということで進めておられますんで、そういったことも、先ほど消防団の話いっぱい出ましたけれども、消防署員の方も常時何名かここに勤務されておりますので、そんなのを申し出たら、なかなか他人のうちへ入るのは、よほど親しいとか親戚なら、おおということで上がっていきますけど、初めて来た人が入ってこれから手伝いしますといってもなかなか大変ですから、逆に消防の職員とか、意外と受け入れる方も安心で受けられるんじゃないかなと思うんで、その辺も考えていただきたいと思います。その辺町長何かどうでしょうか、具体的に。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 答弁をいたしましたように、高齢者、障害者世帯については消防署の皆さんが

指導しながらつけていただくというようなことで勧誘しているわけでございますので、また三輪議員さんのそういうお話もございますので、消防署と連携をとりながら、そういう高齢者世帯、設置に自らの困難を来す人については手助けをしてもらうというようなことで、またお願いもしていきたいと思っております。

○議長（仙海直樹） 7番、三輪議員。

○7番（三輪 正） ぜひ100%に設置率になるようお願いしたいと思います。

あと、これ私事前通告しておりませんが、1つ参考のために聞いていただきたいんですが、できましたら今後は単独での警報器じゃなくて、1カ所が鳴るとほかのとも全部連動するというふうな、高価だと思いますけど、これ実際1階と2階と分かれていますとなかなか聞こえないしということがあるので、少し今後はまたそういったことも皆さんに啓蒙される必要があるんじゃないかなと思いますので、ぜひ進めていただきたいと。

以上で終わります。

◇ 高 桑 佳 子 議 員

○議長（仙海直樹） 次に、5番、高桑佳子議員。

○5番（高桑佳子） それでは、最後になりますが、シルバー人材センターの設立についてと児童クラブの運営について、2点についてお考えをお聞きしたいと思います。

まず、シルバー人材センターについてです。現在出雲崎町では、NPO法人ねっとわーくさぷらいを初め、日赤奉仕団や婦人会、老人クラブ、給食ボランティアなど多くの有償、無償のボランティア団体が活動しておられます。そのほとんどで高齢化や参加される方の人数の減少、後継者不足により活動に支障があり、活動の縮小や立ち行かなくなって休止を余儀なくされる場所さえあるように聞いております。町の人口減少は、できる限り緩やかにとさまざまな策が講じられていますが、その傾向はとまりません。当町の人口は、平成31年2月末現在4,387人ですが、5年後には4,000人を割り込むかもしれません。空き家や空き地が増えた、耕作できない田畑が増えたという声は、今至るところで聞かれます。でも、誰かが少し手助けをしてくれたら、まだまだ頑張れるという高齢者の方もまだ多くいらっしゃるのも事実です。これからもそういった手助けを望む声や望む方は増えていくでしょう。そうした町民の方たちを地域で支えていこうとしているわけですが、先ほどお話ししたように支える側の高齢化も進んでいます。そして、若い方たちの参加は、子育てや仕事もあってなかなか望めないのが現状です。当町では、有償ボランティア団体として、NPO法人ねっとわーくさぷらいがシルバー人材センターに近い活動をしています。仕事をされている方は、いわゆる団塊の世代の方々が多く、地域の役に立つと同時に働く高齢者の社会参加の場、仲間同士の交流の場としても大きな意味を持つ団体だと思います。しかし、設立から10年以上が経過し、同様に高齢化も進みました。さらに、組織が大きくなると法人としての事務、総務の仕事も同時に大きく

なっており、最近では事務、総務の部分をボランティアで行っていくのは限界があるのではないかと感じています。今回質問させていただくシルバー人材センターについてですが、各自治体が県に申請許可を受けて設置されるものです。出雲崎町の近隣市町村では合併前から設立されているところも多く、県内には市町村をまたがって地域として設置されているところもあります。シルバー人材センターを立ち上げてボランティア活動をされる方々を支え、次世代につなげていくというのもこれから一つの方向性としてあるのではないかと考えますが、町長はどのようなお考えかを伺います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 高桑議員さんのご質問でございますが、答弁書はシルバー人材センターとは何ぞやという答弁書がありますが、これについては高桑議員さんは十分勉強されて熟知されておりますので、割愛をさせていただきますが、結論といたしましては、シルバー人材センターにおきましても大きな課題は今お話がございましたように高齢化も進みまして、定年延長や継続雇用、これが義務化などによりまして、新規入会者が非常に減少しているというセンター自体の高齢化が懸念されているところでございます。センターを設置することにより、高齢者の就業機会の確保や生きがいづくり、地域福祉の向上につながることを期待できますが、センターは市町村が運営するものではなく、先ほどの観光協会の法人化と同じく公益社団法人として会員である高齢者が主体となって運営するということが重要になっております。その点本町では現在NPO法人ねっとさぶらいのほうからボランティア団体で8団体が地域住民のために自主的な活動を行っておりますが、確かに高齢化や人材不足という課題は生じておりますが、各団体の気心知れた仲間同士で目的に応じた活動をしております。まさにシルバー人材センターを法人化した組織により、以上にきめ細やかに住民各位の手助けをしておられるというふうに私は理解をしておりますので、今ここに早急にセンターを設立するということは考えてはおりません。そして、今後もセンターの必要性につきましては、既存の各団体の活動状況とか町民各位のまたニーズを考慮しながら、メリットだけではなくデメリットなり、活動の内容等が本当に目的に沿った十分なことができる形態ができるのかどうかということを検討しながら、今後この問題について取り組んでいく必要があるんじゃないかというふうに考えています。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 現状を考えると、なかなかすぐ、じゃ設置をしようということは難しいというふうにお聞きしましたが、考えますのは、シルバー人材センターの仕事として私が調べた限りにおいてはざっと、ざっくりお話ししますと、地域の実情に応じて、または支援できるボランティアの方がいればということなんですが、屋内外の軽作業、清掃などのほか自動車の送迎、それ以外にも福祉、家事援助サービスや空き家等の管理、農業支援、傾聴ボランティア、登下校時の見守り、観光ガイド、地域サロン、介護施設での就業など非常に幅広いのと同時に、出雲崎町が既に行ってい

るか、手がけている事業もまた多く含まれています。冒頭にお話ししたとおり、当町には多くのボランティアや協議体がありますが、幾つも重複して所属しておられる方も多いのではないのでしょうか。サロンのお手伝いをする、子供たちの見守りをする、空き家の保全をする、婦人会や老人クラブの総会などのお手伝いをする、地域の困り事の解消や行政がやりたいと考える高齢者福祉のお手伝いができ、将来的に人材の無駄遣いをせず、集約して幅広い事業を展開することが可能になるかもしれません。地域の困り事は、また行政の困り事でもあると思います。設立については、すぐ集約してどうこうという話をしているわけではありませんが、方向性として非常に検討する価値があるように私は感じています。町長はいかがでしょう。それとも、なおやっぱり検討はすぐは始められませんか。お聞きしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） シルバー人材センターの目的は、今既に皆さんもご承知でございますので、今出雲崎町の現状の中でシルバー人材センターが求められる成果というものはどのように生かされるのかと。そのことというのがねっとさぷらいなんです。各団体の皆さんが活動されているのと相對して、はるかにそういう方々にご迷惑かけることになれば、検討していかなきゃならんと思うんですが、私は、高桑さんも出ておられるんですが、今のねっとさぷらいは受け手、出し手があるわけです。受け手なりもおおむね今40人ぐらいおりますか、おられるようですが、出し手はもう相当の方がおられるわけです。今の現状の中で、私は方々で聞くんですが、ねっとさぷらいさんから頑張ってもらってありがたいと、本当に頼りがいがあると、困ったときは即やってもらうというお褒めの言葉をいただいているんです。そういう観点からいたしますと、確かに法人になってあれを設立したときに幅広い活動ができるというのは、しかし現状においては農作業とかあらゆる面を手を出すというのはなかなか困難をきわめる。また、そういう人材確保もなかなか難しくなってくる。そういう点は、町の行政の中の仕事として、そういう大きな作業効率を上げるための人材の確保なりで、あるいはまた援助は考えていきたいと思いますので、やっぱり私は基本的には今お年寄りの皆さんなり、皆さんが本当にお困りの身近な問題を手早くやっていただくという組織が一番大事じゃないかなと思っていますと、ねっとさぷらいは私はやっぱり相当の活躍をさせていただいているということでございますので、ただしこれでいいんじゃないです。今おっしゃるようにこれからの時代の大きな変わり目もございますし、またねっとさぷらいさんの現状、実情もあるわけですから、そういう点を十分勘案しながら、これからも高齢化は進みますので、そういう生活困窮者、生活にお困りのある方々に対する手当でだけは十分対応できるようなことは常に念頭に置いて柔軟に対応していかなければならん。今即やる、やらないじゃなくて、要は今出雲崎町の現状の中でそういう皆さんがどういうお感じを持っておられるかということ十分把握しながら、それに対応できるような形を将来的にも確立していかなきゃならんというふうに考えています。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 町長のお話は受けとめました。ただ、各ボランティア団体の方々が高齢化、あるいは動かなくなったための困り感、ねっとわーくさぷらいも同じです。やっぱり出し手とおっしゃいましたけれども、仕事は多いのに、仕事をされる方がやはり限られておりますので、その部分では非常に多忙感が来る時期もございます。それと同時に、先ほど申し上げましたが、ボランティアで事務、総務的なことをやっていただくにはもう限界があるというふうに思っております。その部分で町民の方、あるいはそういう各種団体のほうからそういう希望があった場合にはぜひご検討いただきたいと思います。私も今回の一般質問をするに当たりまして、長岡のシルバー人材センターのほうにもお伺いをいたしました。隣接する和島、寺泊、それから与板のほうでお話を伺ってきましたが、ほぼ同じような活動をされていて、先ほども申し上げましたけれども、地域シルバー人材センターというのがあって、新発田地域では新発田市と聖籠町、胎内市が一緒ですし、村上地域では関川村が一緒になっております。また、十日町地域では津南町と一緒に活動しておられるようです。ですので、例えばうちはとても小さい町ではもちろんありますから、単独での設立が無理であれば、長岡あるいは柏崎などのシルバー人材センターと協議をした結果、そのような形に持っていくことはもしかしたら可能なのではないかなというふうにも考えたものですから、そのところをどういう活動をされているかを見せてもらいに行っただけですけども、ほぼ同じ活動の中でも与板にあるのはシルバー人材センターの北事務所になるようなんですけれど、そこに3名の方がおられまして、局長さんと2名の事務員さんがおられました。やはりあそこは平成14年から与板として立ち上げていた中で、長岡市の合併で長岡市のシルバー人材センターになった。寺泊は、平成14年に立ち上げていらっしゃるんですけど、そこも寺泊としてあったものが長岡市になったんですが、寺泊のほうは旧夏戸保育所を間借りしてやっぴらるんですが、作業場も兼ね、また働く方たちのコミュニケーションの場として、情報交換の場としても非常に有効であるというふうにお話をいただいております。ですので、形態はさまざまですし、シルバー人材センターを検討するときには方法が1つではないと思いますが、ぜひこれから方向性として1つそれも検討していく必要があるのではないかと強く感じておりますので、今後継続してそちらのほうもお考えいただきたいというふうに思っております。シルバー人材センターについては、これで質問を終わらせていただきます。

次は、児童クラブの運営についてでございます。障害のある子供を含む全ての子供たちの豊かな放課後生活の保障、これは児童健全育成の大きなテーマです。そして、児童クラブは働く子育て世代にとってなくてはならない大切な日常の支援制度であると思います。2月の全員協議会でも三輪議員が現在の状況、4月からの対応について聞かれておりましたが、決して楽観できる状態ではないと思い、今回質問させていただきます。新年度の受け入れ数は定員40に対し42名、長期の休みはプラス4名の46名であるというふうにお聞きしております。この4月入学の新1年生は、4月1日から児童クラブに来ます。これは待ったなしです。早急に改善が必要な課題もあると思われま

1つ目の場所についてですが、現在の児童クラブは出小の体育館に移転されましたけれども、とても狭いと私感じております。町民体育館にあった当時よりも広いはずなんです、狭く感じるのは子供の数が増えたからなのかわかりませんが、これは感じているのは私だけではないと思います。2月の全協では小学校の空き教室を利用する案もあるとのことでお聞きしましたが、どのような対応がなされるのでしょうか。また、クールダウン用の部屋が用意されたものの、空調がないなどあらゆる事情により使われていないというふうにお聞きしました。静養室もありません。当初はもう少し学校と一体的に運営されるのではないかと私自身は甘く考えていたのですが、それもできないようです。場所についてはどのような計画でお進めになっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 町長。

○町長（小林則幸） 高桑議員さんの児童クラブの運営について、またいろいろこの中で問題点を出しながら答えを求めておられるわけですが、これはやっぱり専門的な立場で、私が答えるよりも担当課長が答えたほうがまたいろいろな細かい点にお答えできることができますので、担当課長のほうで答えます。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 1番目の場所についての質問にお答えいたしたいと思います。

平成29年から児童クラブについては小学校のほうで動いたということで、年々ニーズも増えてきて、来年度につきましては今年よりも児童の数が増えるということで現在把握しているものでございます。子供たちが安全に過ごすための居場所として行っているわけですが、やはり大事な今抱えている問題は大変多くございます。そういったことを優先順位をつけながら進めていかなければいけないというふうに考えております。平成31年度のクラブの運営につきましては、先般学校と協議を行いまして、おおむね方向性は固まったということでございます。先ほど話がありましたように校舎棟のほうの空き教室を1つ利用しまして行うということになる予定です。現在のクラブ室と2つということで考えております。使用の際のルール等につきましては、学校からも一応了解をいただいているということで、今回平日については42名の児童の方が来られます。平日については2グループ、いわゆる学校が5限、6限が終わった段階で早い時間帯のみ空き教室を利用するという形になろうかと思っております。実質的には4時半ぐらいから始まるという形なんです、1時間目が別々の教室、2時間目が体育館で全体で遊ぶ、3時間目はもう帰られるお子さんもいらっしゃる、クラブ室のほうでということで、時間的にいうとそういった形で1限、2限、3限という中で1限を空き教室を利用してやるということで考えております。時間帯に工夫、めり張りを持った部屋の利用方法ということで考えておりますので、クラブの運営についても負担が極力ないような形で進めていきたいというふうに思っております。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 4月からもまだ手探りが少し続いていくのでしょうか。環境整備がおこなわれているのに、指導員の体制も課題があるように感じています。教室を2つに分けるということになると、かなり離れているわけですから、その部分の情報連絡、これも必要になってくるわけです。2番にはインカム、情報伝達のトランシーバーのようなものですが、それについても必要ではないかというふうにお聞きしております。それも含めて環境整備がおこなわれている状態の中でまたさらに支援員、指導員の体制も課題があるというふうに感じています。この指導員の体制については、保護者も感じておられるようで、あちらこちらでそういった声も聞こえてきております。子供一人一人にしても、今は話を聞かない子ややんちゃな子もいれば、なかなか人の輪に入れないという子などさまざまです。当然日常生活の中でいろいろなトラブルも起こってまいります。トラブルの前にどう防ぐかと同時に、トラブルが起こったときにはどう対応するか、どう指導するかということが重要であると思います。指導員の指導力の向上も図らねばならないわけです。個別対応をするケースが多ければ多いほど人数もさらにまた確保しなければいけないと思います。教室を2つに分けるのについて、まさか同じ人員でやるということは考えづらいわけですが、そこはどうなっておりますでしょうか。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 2つ目の質問のほうの指導員の受け入れ態勢ということのご質問かと思っております。確かに今指導員の方については、専門性については少し疑問が残るところがあるかというふうに考えておるところでございます。冒頭いろんな子供さんが来られるということで、いろんなケースの対応をこれから考えていかなければいけないということは当然承知しておるわけですが、なかなか町のほうも新たな人材といいますか、専門性を持った方を入れたいということで募集なんかもかけておるんですけども、なかなか募集しても応募がないというのが現状でございます。しかしながら、そういった中でもこの事業については進めていかなきゃいけませんので、支援員の指導力の向上という部分では、来年度につきましては資格の取得のための費用というものを来年度の予算、これからご審議いただくわけですが、昨年の倍の額を一応要求しているところでございます。何とか積極的に支援員の方については研修に参加していただいて、スキルアップをしていただくような対応を考えていきたいというふうに思っています。また、専門性の部分ではやはり外部の指導者という方をお願いして昨年度からもやっていますが、引き続きそういったコーディネートをしていただける先生をお呼びして、具体的なクラブの運営方法といいますか、そういったものを具体的にアドバイスをいただくことでつなげていきたいというふうに考えております。先ほど申しましたように、繰り返しになりますが、支援員の専門性からくる不足といいますか、そういった部分が本当にこれからの課題というふうに考えております。

それと、伝達の話もあれでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育課長（矢島則幸） 教室が別々に分かれるということでそれぞれの連絡体制ということですが、予算の中では携帯電話が今1台あるんですけども、もう一台増設というふうに考えておりました。なんですけども、いろんなご意見をお聞きながら、現場の意見を聞きながら、支援員同士の連絡が密にいくように、活動が離れてもスムーズに使えるような形での対応を考えておりますので、今インカムという話もございましたが、それらも含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 来年度は、外部講師を迎えて研修をしてスキルアップを図る。外からの研修を受けられるのは非常にいいことだと思います。これまでもあったようなんですけども、さらに深めていただきたいと思います。先般私が児童クラブに伺ったときにちょっと感じたことなんですけども、児童クラブそのものは、ベテランの支援員さんに言わせれば遊びを通して子供の発達を支援する場であると。遊びを通してその子供の発達を支援する場であるけれども、それ以上でもそれ以下でもない。ただ、この遊びを通して発達を支援するというを実に甘く感じている方たちは多いのではないかなというふうに思っています。これは大変難しい、大変なことです。もちろんただ見ていけばよいわけではないことは簡単に理解できると思いますが、一緒に遊んで安全にその時間まで過ごせばそれでいいというものでもありません。発達を支援するということは、やはりいろんな日常の物事の中で身につけなければいけない、いろいろなスキルを遊びを通して身につけさせていくということですから、一朝一夕にできることでも簡単にできることでもないと思いますが、この一言に集約されることを今の児童クラブは求められているんです。そここのところをしっかりと押さえていただかなければいけないと思うんですが、教育課として児童クラブの現状把握について温度差があるように私は感じています。現状をいろいろ聞き取った中でそうかと思っている部分と、それから実際はそうなのに、割と簡単に考えておられる部分がもしかしてあるのではないかと。もっと本腰を入れて、児童クラブというのは本当に大事な日常の支援制度だと思います。子供たちがいる時間も非常に長い。その中でやっぱりそこでどういう時間を有効に過ごしていくかということをもっと真剣に、子供たちの育ちの中で重要な部分をしっかり担っているのだということ認識していただかないといけないと思っております。教育課は、新年度からどういうふうにその児童クラブのほうにかかわっていかれますか。もちろん児童クラブのほうに現状を把握するためには足しげく通っていただかなければいけないと、たまには子供たちと1時間遊んでいただきたい私は思っておりますけれども、そこら辺はどういうふうに考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（仙海直樹） 教育課長。

○教育課長（矢島則幸） 今ほど現場と部署との温度差という話かと思えます。そのようにお感じになられる部分については否定はできない面もあります。正直これから、先ほど申しましたように課

題を抱えながらということを進めておるものでございますので、担当課としてしっかりと現場の支援員の方と十分な打ち合わせを行い、時には現場に自ら出向いて現場の状況を把握するというのも当然必要かと思えます。そんな中で今後についても先ほど申しました専門性の不足からくる戸惑いを持っておられる支援員の方がいらっしゃるの、いろいろな困り事、親御さんとの対応とかいろいろあることは十分聞いております。そういう部分を新年度につきましては放課後子ども総合プランというものを立ち上げて、外部の運営委員さんといいますか、町内の運営委員さん等に協力いただきながら、そういった部分についての今後の児童クラブのあり方を検討していくというふうを考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（仙海直樹） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 今すぐ全てをよくするなんていうことは、もちろん到底できないことだと思います。でも、常にやはり前を向いて、前を向いて、少しでも前へ、少しでもいい環境が整備できるようにぜひお願いしたいものです。また、教育課だけでもこれは難しいことだと私やっぱり思っております。指導員、支援員になっていただく方が少ないのもまた事実です。そういう部分も含めていろいろな形でいろいろな人材をぜひ協力者として仰ぎながら、この問題についてはなるべく多くの方で、保護者だけでなく、児童クラブだけでなく、教育課だけでなく、もっとたくさんの方々と問題を共有して、町の宝を育てるという部分で大切に考えていっていただきたいものだというふうに思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（仙海直樹） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（仙海直樹） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 零時10分）